

## あんしん保証パックネクスト 重要事項説明書

月額使用料： 990 円 日割り計算：あり

### ■ 本サービスの概要

- 本サービスは「■本サービスの内容」に含まれる各特典から構成され、主にソフトバンク株式会社（以下「当社」といいます。）が提供しますが、以下の各項に定める特典については、以下の各項に定める各社が共同で提供します（以下「共同サービス」といいます。）。
- （１）「製品保証」、「破損保証」、「水濡れ・全損保証」、「内蔵型バッテリー交換修理割引」における配送修理及び即日修理については、当社、SquareTrade Japan 合同会社及び iCracked Japan 株式会社（総称して以下「三社」といいます。）
- （２）「盗難・紛失保証」、「配送交換」及び「修理受付終了特典」のうち「（１）配送交換の提供」については、当社及び SquareTrade Japan 合同会社（総称して以下「両社」といいます。）

### ■ 本サービスの注意事項

- 本契約締結時にお客さまが指定した対象製品本体にのみ適用します。ただし、お客さまの故意・重過失が認められた場合は、特典を適用しない場合があります。
- 当社は、次の場合には各特典の提供義務を免れるものとします。なお、共同サービスにおいては、当社には三社及び両社を含むものとします。
  - （１）お客さまの故意又は重過失により生じた故障、盗難、紛失、水濡れ・全損等（以下総称して「故障等」といいます。）の場合
  - （２）お客さまが住所変更の届けを怠る等、お客さまの責めに帰すべき事由により特典の提供が困難な場合
  - （３）戦争・動乱・暴動等によって生じた故障等の場合
  - （４）詐欺・横領等の犯罪によって生じた故障等の場合
  - （５）公共の機関による差押え、没収等によって生じた故障等の場合
  - （６）地震・噴火・火砕流・津波等の天災によって生じた故障等の場合
  - （７）その原因等について虚偽の報告がなされたことが明らかとなった故障等の場合
  - （８）お客さまが月額使用料その他の債務の支払いを現に怠っている場合
  - （９）上記の（１）～（８）に定めるいずれかの事由の発生又は設備等のメンテナンスが必要な場合により、当社において特典の提供が困難な場合
  - （１０）その他上記の（１）～（９）に準じる事情があると当社が合理的に判断するとき
- 当社、三社又は両社が修理に必要な部品を確保することが困難になった場合は、当社、三社又は両社は事前にお客さまに周知することなく各特典の提供を一時的に停止する場合があります。
- 本契約は、お客さまが次のいずれかに該当した場合、それぞれに定める時期に本契約は終了するものとします。
  - （１）お客さまが、当社が提供するキャンペーン（下取りプログラム、トクするサポート+を含むがこれらに限りません）に申込み、対象製品が当社に引渡された場合、対象のキャンペーンの適用時
  - （２）「■本サービスの内容」に定める「修理受付終了特典」において、当社が指定する製品を特別価格で、新たに製品を購入した日
- 「■本サービスの内容」に定める「製品保証」、「破損保証」、「水濡れ・全損保証」、「内蔵型バッテリー交換修理割引」及び「配送交換」の利用期限は[ホームページにて定める対象製品の修理受付終了日](#)までとします。

2022年11月29日版「あんしん保証パックネクスト」  
ソフトバンク株式会社

- その他の詳細につきましては、当社ホームページにて[あんしん保証パックネクスト利用規約](#)をご確認ください。

## ■ 本サービスの内容

### 〔製品保証〕

- 当社又は三社は修理代金を無償とします。ただし、「■本サービスの内容」に定める「破損保証」、又は「水濡れ・全損保証」に該当すると当社又は三社のいずれかが判断する場合は対象外とし、それぞれ「破損保証」、又は「水濡れ・全損保証」に定める内容で提供します。

### 〔破損保証〕

- 当社又は三社は、対象製品の筐体（外装）が破損時した場合、破損修理の修理代金を無償とします。
- 本特典の利用回数上限は、「■本サービスの内容」に定める「水濡れ・全損保証」、「盗難・紛失保証」、「内蔵型バッテリー交換修理割引」、「配送交換」の利用回数も合わせて本契約締結日から1年ごとに合計2回までとします。ただし、1回の修理で本特典と合わせ複数の特典が適用される場合は、1回の利用とみなします。
- 前項の利用回数上限を超えた場合の修理代金は、本特典適用外となり無償となりません。

### 〔水濡れ・全損保証〕

- 当社又は三社は、次の（1）又は（2）に該当する場合、水濡れ・全損の修理代金を無償とします。
  - （1）対象製品の故障が水濡れによると当社又は三社のいずれかが判断する場合
  - （2）対象製品の筐体が全損であると当社又は三社のいずれかが判断する場合
- 前項にかかわらず、修理用部品の在庫がなくなった場合、本特典は利用できないものとします。
- 本特典の利用回数上限は、「■本サービスの内容」に定める「破損保証」、「盗難・紛失保証」、「内蔵型バッテリー交換修理割引」、「配送交換」の利用回数も合わせて、本契約締結日から1年ごとに合計2回までとします。ただし、1回の修理で本特典と合わせ複数の特典が適用される場合は、1回の利用とみなします。
- 前項の利用回数上限を超えた場合の修理代金は、本特典適用外となり無償となりません。

### 〔盗難・紛失保証〕

- 両社は、次の（1）又は（2）に該当する場合、両社が指定する交換製品を8,250円で提供します。
  - （1）お客さまの対象製品が盗難された場合
  - （2）お客さまが対象製品を紛失した場合
- お客さまは、本特典の利用申込日から60日以内に発行された警察署への届出を証明する書類、又は両社が指定する当該事由を証明するその他の書類の写しを両社に提出するものとします。
- 交換製品は対象製品と同一機種（シリーズ・カラー）とします。在庫がない場合は、別途両社が指定する製品とします。
- 本特典の利用回数上限は、「■本サービスの内容」に定める「破損保証」、「水濡れ・全損保証」、「内蔵型バッテリー交換修理割引」、「配送交換」の利用回数も合わせて、本契約成立日から1年ごとに合計2回までとします。
- 両社は、お客さまが交換製品の受取りをされない場合、本特典の提供をキャンセルする場合があります。
- お客さまに対象製品の割賦代金の残債がある場合、お客さまは引き続きこれを支払うものとします。
- 両社は、対象製品の利用期間及び修理規定上の無償保証期間を交換製品に引き継ぎます。
- 両社は、本特典に関する連絡を電子メールで行うものとします。
- 法人契約の場合、受付できない場合があります。
- お客さまが交換製品を受領した時点で盗難・紛失した対象製品の所有権が両社に移転するものとします。
- 初期不良があった交換製品（以下「初期不良機」といいます。）についてはお客さまが新たな交換製品（以下「代替交換機」とい

ます。)を受領した時点で両社に所有権が移転するものとします。また、お客さまは初期不良機を代替交換機の受領から14日以内に両社へ返却するものとします。

- お客さまが初期不良機を前項に定める期日までに返送しない場合は、前項は適用されず代替交換機の所有権は両社帰属のままとし、お客さまは故意・過失の別なく、違約金として未返却1台につき60,000円(不課税)を当社に支払うものとします。なお、代替交換機に対して当社の通信サービスの利用制限を行う場合があります。
- 違約金の支払後に、両社に初期不良機の返却をされた場合でも、違約金の返金並びに初期不良機の返却について、両社は一切応じません。お客さまは、これらに同意するものとします。
- 盗難又は紛失にあった事実が疑義があると両社が合理的に判断した場合、両社はお客さまに証明書類の提出を要請する場合があります。この場合、14日以内に真正な証明書類が提出されない時、その他盗難又は紛失した事実が虚偽であると両社が合理的に判断しお客さまに通知した時は、前項に関わらずお客さまは交換製品及び代替交換機を14日以内に両社へ返送するものとします。14日以内に交換製品の返送が確認できない場合、盗難・紛失した対象製品の所有権は両社に移転せず、交換製品の所有権は両社に帰属したままとし、お客さまは故意・過失の別なく、違約金として未返却1台につき60,000円(不課税)を当社に支払うものとします。なお、当社は交換製品及び代替交換機に対して当社の通信サービスの利用制限を行う場合があります。
- お客さまは、SIM再発行が必要になる場合があります。なお、当社のSIMの場合は当社の通信サービスにおいて別途当社が定めるSIM発行手数料を支払うものとします。
- 当社は、盗難・紛失のあったお客さまの対象製品に対して当社の通信サービスの利用を制限する場合があります。
- 交換製品及び代替交換機は盗難又は紛失のあったお客さまの対象製品と機種が異なる場合があり、この場合は当社にてご契約中の通信サービスの料金プラン及びオプションサービスの変更を伴う場合があります。
- お客さまの金銭債務が履行されていない場合若しくはそのおそれが高い場合は、交換製品及び代替交換機に対して当社の通信サービスの利用制限を行う場合があります。

#### 【内蔵型バッテリー交換修理割引】

- 当社又は三社は、対象製品の内蔵型バッテリーの交換修理代金を無償とします。
- 本特典の利用回数上限は、「■本サービスの内容」に定める「破損保証」、「水濡れ・全損保証」、「盗難・紛失保証」、「配送交換」の利用回数も合わせて、本契約締結日から1年ごとに合計2回までとします。ただし、1回の修理で本特典と合わせ複数の特典が適用される場合は、1回の利用とみなします。
- 前項の利用回数上限を超えた場合の修理代金は、本適用外となり無償となりません。

#### 【メモリーデータ復旧サポート】

- 当社は、当社が提供する「メモリーデータ復旧サポート」の利用規約に基づき、無償で同サービスを提供します。

#### 【ケータイなんでもサポート】

- 当社は、当社が提供する「ケータイなんでもサポート」の利用規約に基づき、無償で同サービスを提供します。

#### 【配送交換】

- 両社は、お客さまの対象製品(スマートフォンのみ)が故障・破損した場合、両社が指定する交換製品を8,250円で提供します。
- 交換製品は対象製品と同一機種(シリーズ・カラー)とします。在庫がない場合は、別途両社が指定する製品とします。
- 本特典の利用回数上限は、「■本サービスの内容」に定める「破損保証」、「水濡れ・全損保証」、「盗難・紛失保証」、「内蔵型バッテリー交換修理割引」の利用回数も合わせて、本契約締結日から1年ごとに合計2回までとします。
- 両社は、お客さまが交換製品の受取りをされない場合、本特典の提供をキャンセルする場合があります。
- お客さまに対象製品の割賦代金の残債がある場合、お客さまは引き続きこれを支払うものとします。
- 両社は、対象製品の利用期間及び修理規定上の無償保証期間を交換製品に引き継ぎます。

- 両社は、本特典に関する連絡を電子メールで行うものとします。
- 法人契約の場合、受付できない場合があります。
- お客さまが交換製品を受領した時点で故障・破損した対象製品の所有権が両社に移転するものとし、初期不良機についてはお客さまが代替交換機を受領した時点で両社に所有権が移転するものとします。お客さまは、故障・破損した対象製品を交換製品の受領から14日以内に両社へ返却するものとし、初期不良機については代替交換機の受領から14日以内に両社へ返却するものとします。なお、契約者は交換製品の受領後の返品・キャンセルはできません。
- お客さまが故障・破損した対象製品又は初期不良機を前項に定める期日までに返送しない場合は、前項は適用されず交換製品又は代替交換機の所有権は両社帰属のままとし、お客さまは故意・過失の別なく、違約金として未返却1台につき60,000円（不課税）を当社に支払うものとします。
- 違約金の支払後に、両社に故障・破損した対象製品又は初期不良機が返却された場合でも、違約金の返金並びに故障・破損した対象製品又は初期不良機の返却について、両社は一切応じません。お客さまは、これらに同意するものとします。
- お客さまは、USIMカード、SDメモリーカード、mini B-CASカード等付属品を返送物に添付してはならないものとします。添付されていた場合、それら付属品の所有権を放棄したものとみなし、両社が廃棄することに同意するものとします。
- お客さまは、自己の責任で対象製品に保存されているデータのバックアップを取り、データを削除した状態で返送するものとします。
- お客さまが別途当社と通信サービス契約を締結中の場合、故障・破損した対象製品の返送が確認されるまでは、お客さまは機種変更、MNP等、当社の他のサービス及び手続きを利用できない場合があります。
- 当社は、故障・破損した対象製品又は初期不良機の返送を確認できない場合、又はお客さまの金銭債務が履行されていない若しくはそのおそれが高い場合は、交換製品又は代替交換機に対して製品ロック等により当社の通信サービスの利用制限を行う場合があります。
- お客さまは、SIM再発行が必要になる場合があります。なお、当社のSIMの場合は当社の通信サービスにおいて別途当社が定めるSIM発行手数料を支払うものとします
- 交換製品及び代替交換機はお客さまの故障・破損した対象製品と機種が異なる場合があり、この場合は当社にてご契約中の通信サービスの料金プラン及びオプションサービスの変更を伴う場合があります。

#### 【修理受付終了特典】

- 対象製品の修理受付終了日の経過後に対象製品が故障・破損・全損した場合、両社は以下（1）及び（2）をそれぞれ1回まで提供します。本特典の利用時には当社にてご契約中の通信サービスの料金プラン及びオプションサービスの変更を伴う場合があります。
  - （1）配送交換の提供  
別途両社が指定する交換製品（お客さまが利用中の対象製品を除きます）を、「■本サービスの内容」に定める「配送交換」に準じて、8,250円で提供します。ただし、本特典での配送交換の利用は、「■本サービスの内容」に定める「配送交換」の特典利用回数には含まれないものとします。
  - （2）当社指定製品の特別価格での提供
- お客さまは、同時に本サービス又は指定のサービスに申し込むことを条件に、当社が指定・販売する製品を特別価格で購入できるものとします。

#### ■ 即日修理に関する特則

1. お客さまが、iCracked店舗に持ち込んだ対象製品について、申込みをしたお客さまに対し、三社は「■本サービスの概要」で定める修理及び各特典の内容をiCracked店舗にて提供します。



2. 即日修理の実施において、三社が対象製品の状態を確認する前段階として、以下各号に定めるとおり、お客さまは対象製品の設定等を行うものとします。
  - (1) お客さまの必要とするデータ（アプリの登録情報等を含みます）のバックアップは、事前にお客さま自身にてバックアップ等のデータ保護の対応を行うものとします。なお、即日修理に当たり、対象製品のデータ変化・消失等に関して三社は一切の責任を負わないものとします。
  - (2) お客さまが付属のカバー、ストラップ、画面保護シート（これらに限らず、対象製品に付属するアクセサリ等一切をいい、総称して「アクセサリ等」といいます。）について、お客さまは、可能な限り取り外した上で、即日修理を利用するものとします。また、iCracked 店舗により、即日修理の提供においてアクセサリ等を取り外すことがあります。
3. iCracked 店舗は、修理の可否・修理料金を、お客さまへ通知します。なお、iCracked 店舗が提示した修理料金・修理時間は概算であり、修理料金増額・修理時間の延長等を行う場合があります。また、閉店前 1 時間以内での対象製品の持ち込みや、一部複雑な作業を要する修理、修理に必要な部品の在庫が一時的に不足している場合については、修理完了が翌日以降となる場合があります。
4. iCracked 店舗の修理に際して、お客さまの対象製品内の不具合部品の交換を要する場合、お客さまは不具合部品に関して、その所有権を放棄するものとします。なお、対象製品から取り外された不具合部品に関しては、三社においてリユース（故障事由の分析や再生、利用又は廃棄等を含み、これに限りません。）できるものとします
5. 「■即日修理に関する特則」の第 2 項から第 4 項及び第 6 項についてお客さまが同意した場合、その旨を表示するため、iCracked 店舗指定の書面にお客さまの氏名を署名するものとし、お客さまが署名をした時点で、対象製品の即日修理の申込みがされたものとします。
6. ①お客さまの提示した共対象製品が次の各号のいずれかに該当する場合は即日修理の申込みはできないものとし、申込みの受付後に該当が判明した場合、三社はこれを撤回することができるものとします。
  - (1) 法令に反する修理が必要とされる場合、又は、その可能性があると三社のいずれかが判断した場合
  - (2) 対象製品が不正契約、不正入手されたものである場合（詐欺、窃取された端末を含みます。）、また三社のいずれかがその可能性があると判断した場合
  - (3) 対象製品が不正改造をしている場合（root 権の取得、OS を不正に非サポートのものへ入替えることを含みます。)
  - (4) 対象製品が日本国内で使用できない場合（他国の通信事業者のロックがかかっている端末、特殊な充電器を要する端末等を含みます。)
  - (5) 対象製品のフレームや筐体の損傷が三社の定める修理基準の範囲を著しく超えている場合
  - (6) 対象製品に保証書が添付されている場合で保証書の限定保証が適用される場合、又は修理規定の無料修理保証が適用される場合
  - (7) 対象製品がシャープ株式会社製の対象製品の一部製品（一覧は[こちら](#)）の場合、ディスプレイ交換修理及びバッテリー交換修理以外の修理
  - (8) その他、三社のいずれかの定める修理基準に満たない場合
 ②即日修理の実施において、三社のいずれかが次の各号のいずれかに該当すると判断した場合には、その提供を拒むことがあります。その場合、三社はその理由の提示や説明をする義務を負わないものとします。
  - (1) お客さまが三社に提出又は提供した情報、資料等について、虚偽の記載、誤記、不備がある場合
  - (2) お客さまによる「あんしん保証バックネスト利用規約」に違反する行為が行われ、又はその他不正な目的で即日修理を利用するおそれがあると判断される場合
  - (3) お客さまが暴力団員、暴力団、その他の反社会的勢力（これに準ずる者を含みます。）と関連を有したことがあり、又は関連

を有している場合

(4) その他三社が不相当と判断した場合

7. 対象製品がシャープ株式会社製の防水性能端末の場合、即日修理以外の修理においては防水性能試験を実施しますが、即日修理においては防水性能試験を実施しません。契約者の対象製品がシャープ株式会社の防水対応製品の場合で、防水性能試験を契約者が希望されるときは、即日修理以外の修理方法をご利用ください。なお、即日修理後も当社修理規定上の無償修理保証が引き続き適用され、iCracked 店舗での修理品質については三社にて確認しておりますが、防水性能を保証するものではありません。

## ■ 個人情報の取り扱い

1. 共同サービス以外の場合、当社は、お客さまの個人情報を当社プライバシーポリシーに定めるところにより、その目的の遂行に必要な範囲において取り扱うこととします。
2. 共同サービスにおいては、三社は、お客さまの個人情報を以下の内容で共同利用します。
  - (1) 共同利用する者の範囲  
当社  
SquareTrade Japan 合同会社  
SquareTrade Inc. (米国カリフォルニア州)  
iCracked Japan 株式会社
  - (2) 共同利用の目的  
共同サービスの提供  
お客さまからのお問い合わせへの対応  
課金計算及び料金請求  
本サービスの品質改善のための分析  
共同利用者に関わるサービスの提供可否判断及び提供
  - (3) 共同利用される個人情報  
サービス ID、契約者 ID、IMEI (製造番号)、EID (eSIM 識別番号)、氏名、住所、電話番号、機種契約番号
  - (4) 共同利用される個人情報の管理責任者  
当社の最高データ責任者
3. 共同サービスにおいては、SquareTrade Inc.は、前項に記載した共同利用する個人情報を、いずれもサービス提供やお問い合わせの対応上必要な期間において、日本国外で保管します。
  - (1) 国外の共同利用事業者  
事業者名：SquareTrade Inc. (米国カリフォルニア州)  
所在国の個人情報保護制度：  
個人情報保護委員会の調査結果 ([https://www.ppc.go.jp/files/pdf/california\\_report.pdf](https://www.ppc.go.jp/files/pdf/california_report.pdf))をご参照ください。  
事業者の措置：  
当該共同用事業者の安全管理措置等を確認し、当社が定める契約を締結することにより、共同利用事業者は、個人データの取り扱いについて我が国の個人情報取扱事業者に求められる措置と同水準の措置を講じています
  - (2) その他の保管国  
下記保管に当たっては、共同利用事業者を通じ、個人データの取り扱いについて我が国の個人情報取扱事業者に求められる

措置と同水準の措置を講じています。

保管国：英国

所在国の個人情報保護制度：

当該国は、個人情報保護委員会が「個人の権利利益を保護する上で我が国と同等の水準にあると認められる個人情報の保護に関する制度を有している外国等」として定めております

保管国：イスラエル

所在国の個人情報保護制度：

個人情報保護委員会の調査結果 (<https://www.ppc.go.jp/personalinfo/legal/kaiseihogohou/#gaikoku>)をご参照ください

4. 当社及び本「個人情報の取り扱い」第2項第1号で定める当社と共同利用するものは、対象製品のIMEI（製造番号）を、以下に定める条件に従って第三者に提供します。

（1）対象製品がGoogle合同会社の製品の場合

第三者提供先：Google LLC（米国カリフォルニア州）

所在国の個人情報保護制度：

個人情報保護委員会の調査結果 ([https://www.ppc.go.jp/files/pdf/california\\_report.pdf](https://www.ppc.go.jp/files/pdf/california_report.pdf))をご参照ください。

第三者提供先の措置：

当該提供先は個人データの取り扱いについて我が国の個人情報取扱事業者に求められる措置と同水準の措置を講じています。

（2）対象製品がシャープ株式会社の製品の場合

第三社提供先：シャープ株式会社

【更新履歴】

本書作成日 2022年5月24日

改定日 2022年11月29日

【附則】

「あんしん保証パックネクスト利用規約」は、2022年5月24日以降適用されます。ただし、配送修理については、「■本サービスの概要」の定めにかかわらず、同日から当分の間は、当社が単独で提供するものとします。同規定に定めるとおり、当社、SquareTrade Japan 合同会社及び iCracked Japan 株式会社の三社により提供する時期が確定した際は、当社は、当社ホームページに掲載するなど当社が適当と考える方法で、お客さまに対して、その時期を告知いたします。なお、本附則の但書は、配送修理の三社による提供開始後は、自動的に失効するものとします。